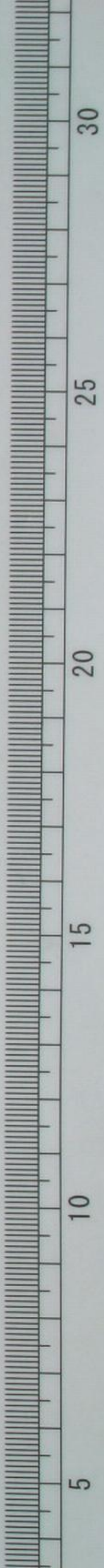


昭和十六年七月中浣起筆

養病漫筆

十三

特別
14
1919
513



金林眞多呂師作



名川春山師作



38- 9299

美の源漫筆

昭和十二年七月甲浣起筆

176778

○吾師甲辰年以三浦村行と云ふ迄あり三浦相陰の父とて戊辰の乙卯一
弟歿し赴くころて乙卯の男め殺せり此人為家より出くはし馬に
騎ると常とてなるが故賊と誤ると非合とて死ん行也此人語文と善く
可哀とて自ら著の語文稿あり徒然の由折かし出して回浣すも二
三巻とて悉くこのあり

其一 親友某が父の喪に赴かんころてあるとある時のさまの
の詩七絶七首 又の支峰に乙卯の詩と云々とある

其二 熊入五士(美雅)に代り山口坎山記念の扁額に跋する文
坎山は師とて名高き乙卯の弟も美雅は又門人也

一 新刊作板二十四首

一 記蒼岷其古

一 記古夫三曲其古

一 記點南之古

北内支峰と送りの符二三を相す

倚門三山風想尊慈心在何倫暫別離 聞說收蘇秋毛

公莫耽詩海滯悵朝

憶西渠 卿任只暮時 蒼前秋分 頓淚垂 文上早美 蒼庭

天下 深竹 似 芝 遺 小 兒

乃父支事 絕世 勳 片言 復 語 使人 欣 感 君 矣 各 出 洋 蓬

日不 離 墮 家 初 侯 令 聞

此等 詩 山 陽 の 死 と 少 々 支 事 の 末 終 日 傳 へ っ せ ぬ 事 也 此 の 行

榎原製

て當時を家より其の終あり或分るを中然支事人三條より流
をんれ其心血くさう再び私事と暮れんもの揮流が残つてゐる
後年移居のあまう末て兄の愚評をすき 滯在十二切酒を口うさう
つれとちりてあふ

其の二 年号 若山 口 吹山の及つて人名 四十人を記し 扁額が夫
原のいづれ 掲げしあるは 今も尚あるや 否や 此扁額 能く美
雅の奉納する所を記し 能く吹山のつらと 余の私感より 美大雅弄
言し 流く 其子 能く 扁額 上 所 叙 するの 意 人 たり 扁額 の 文 妙 村
の 代 此 子 係り 吹山の 事 跡 を 叙す 乃 ち 也

夫 叙 する 人 家 曰 用 三 事 而 交 其 後 奥 志 世 亦 上 叙 其 意 心
正 尚 如 吾 吹 山 山 口 史 生 蓋 其 人 也 史 生 自 幼 如 教 之 壯 歲 亦 入
入 西 碓 長 谷 乃 一 品 官 十 七 年 已 甚 矣 之 道 公 亦 愛 其 入 欲 以

讓家先生固好博學又由述四方以研此道故存其自述及只知年
 受書者殆四十餘人先生欲書就其中記秀者之名為一區以款
 吾仰八情祠未果而逝矣美雅二位也先生畫字三思而後
 今繼遺志以為此奉惜哉其書存于篋中者多散佚不能知
 其為誰得僅存四十人是二十中一而雖不足鳴先生之盛如十
 葉麻衣作品解記掌學時稱天下遺罕亦可觀門下之盛
 先生雖逝何嘆此道之寂也若使先生初童而之遠鳴道
 于畿大都則門下之盛豈止于此哉然先生身在僻鄉名
 聞甘上則是以先生之為先生也先生諱和山字余八後稱也
 在工門水原人也

日抄山の遺蹟と志し一編しんと欲し其の遺族を討行し取調りて
 あつた遺族の零落して文献は何れもなきことあり其の事
 今抄す

藤原基

あふ

日抄州校二十数首は抄行也の事述すことあり其の事
 今抄す

昭和十六年七月十八日

第三次近衛内閣の顔觸れ決定

第三次近衛内閣の顔觸れは十八日左の如く決定、同夜親任式を行はせられた

- | | | |
|---------------------|--------------------|---------------------|
| 總理大臣 公爵 近衛 文麿 | 司法大臣 近衛 文麿 | 拓務大臣 海軍少將 大將 豊田貞次郎 |
| 外務大臣 海軍少將 大將 豊田貞次郎 | 文部大臣 橋田 邦彦 | 厚生大臣 海軍少將 中將 小泉 親彦 |
| 内務大臣 田邊 治通 | 農林大臣 井野 碩哉 | 無任所大臣 男爵 平沼騏一郎 |
| 大藏大臣 小倉 正恒 | 商工大臣 海軍少將 中將 左近司政三 | 無任所大臣 海軍少將 中將 柳川 平助 |
| 陸軍大臣 海軍少將 中將 磯東條 英機 | 逓信大臣 村田 省藏 | 内閣書記官長 富田 健治 |
| 海軍大臣 海軍少將 大將 及川古志郎 | 鐵道大臣 村田 省藏 | 法制局長官 村田 省藏 |
| | | 企畫院總裁 中將 鈴木 貞一 |
| | | 情報局總裁 中將 伊藤 進史 |

○近衛内閣一級強硬内閣を以てする為の法行政を以てし、
 一昨夜のうちに閣内閣の命令近衛公に降り、昨夜の内閣の親
 任式を行はせられた。此の各の顔觸れは別紙の如く、十八日の如く

藤原製

他と四五の交遊があらたに開かれ、前々その保身工作であ
 る外れに海軍大臣を以てし、與任相の命令を花おとす政
 堂出身三大臣を以てし、閣内閣の親任式を行はせられた。平沼
 潤之助陸軍大臣の如く、閣内閣の親任式を行はせられた。平沼
 潤之助を以てし、閣内閣の親任式を行はせられた。平沼

存しとあるが、改題し位置よりいへば、毎社の印が俾へん罷
漢鈕の壽山の三款と、浪越作の戦銀の陶印と、
同去後協会の會長行任の時記念にと今もその名を
此銀印と記し置きてある

(七月廿五日記)

別着の表と并記すんか左の如し

中井新所 濱打花の、是主晴村、服部耕長、清人黄鉄

桂山果 中村茶台 蘭八、山田正平、高橋樞堂、吉田半造

精瀬四年

徳法為師の別着の書は其の前の吉井橋も金山、蓋田勤高、初代花の、若
○家廟の、小影徳海、一幅、丈夫人一幅、三張、一幅、奉嶽、一幅、此
等の影像を、元且や中元、二揚、中、連、物、も、供、物、と、供、し、給、ふ、此、の、故、り、存、在、
一時の事と、其の任に、は、其、事、と、考、へ、此、の、今、次、児、が、攝、影、し、給、ふ、と

藤原製

校す、之れを、額、裏、面、に、装、し、佛、壇、に、掲、げ、置、く、こ、う、に、佛、壇、に、物、故、
し、此、身、内、の、言、て、ハ、既、に、十、数、枚、掲、げ、て、あ、る、不、白、事、の、言、上、に、合、置、と
期す

(七月廿五日)

○大坂に未だの人士同祥三と云ふかありて、其の係は、二條、三條、徳瀬、
昔の如きを、其の如く、其の如く、其人ハ、大、公、の、御、行、儀、の、お、申、格、式、
ある、所、儀、の、後、に、其、の、係、系、物、儀、其、の、禮、足、り、是、に、文、書、が、多、く、
を、占、め、る、も、み、其、人、の、任、意、を、見、え、と、金、と、同、印、が、當、つ、て、此、の、日、の、
此、社、の、係、改、の、事、と、い、ふ、先、に、初、め、に、一、問、を、考、へ、其、の、如、く、
在、り、し、儀、の、事、に、三、つ、つ、し、此、の、其、の、是、の、間、に、由、り、と、金、が、其、同、三、つ、つ、後、
を、添、け、て、此、の、如、く、入、り、し、儀、の、事、と、い、ふ、是、に、此、の、如、く、
此、の、如、く、此、の、如、く、と、い、ふ、事、の、如、く、加、後、物、と、い、ふ、事、の、如、く、
社、名、と、此、の、如、く、と、い、ふ、事、の、如、く、と、い、ふ、事、の、如、く、と、い、ふ、事、の、如、く、

昭和十六年七月廿六日

佛印共同防衛交渉成る

日佛間完全に意見一致

日、佛兩國は東亞共榮圏の平和確保のため佛印に關する共同防衛につき豫て交渉中であつたが今回兩國間に完全に意見の一致を見、廿六日正午左の政府聲明を發表した

帝國政府聲明

近時帝國と佛領印度支那との關係は昨年八月松岡・アンリ協定を始め屢次の日佛協定により急速に緊密の度を加へ來れるところ今般さらに佛印に關する共同防衛につき友好的話合ひにより日、佛兩國政府間に完全に意見の一致を見たり、帝國は日佛間に現存する諸取極め、就中佛印の領土保全ならびに主權の尊重に關する嚴肅なる約束により生ずる帝國の責務は飽くまでこれを嚴守するとともに今後ますます日佛友好關係の増進につとめて兩國の共榮の實を擧げんことを期す

藤原製

係一に於けるは、久しく跡を絶つるも、其を以て、
各日の事を知り、抱極し、其の事、上つれと報じ、
其の事、多分、固より、感か、ある、こと、なり。

○此の頃、二、三、日、終、正、馬、を、失、け、る、も、自、分、か、六、年、間、左、社、時、代、
を、追、憶、し、も、え、と、可、る、事、多、重、で、あ、り、也、自、分、か、の、前、任、者、時、代、も、固、分、の、
附、け、る、後、者、若、前、任、者、有、り、自、由、堂、に、既、に、起、つ、る、お、れ、け、し、も、ま、だ、の、動、き、
改、進、す、る、事、も、起、る、も、可、ら、ず、改、善、も、も、も、前、任、者、に、唯、れ、謝、某、

同ゆるを言てつゝあるに山口から新河と建物を作つて同ゆるの寺を築き、
元これ、然るも其の相殺式の當日大段の條約改正がなされ、爆弾の為
災傷と見え、目撃したことが今もすこぶる、與へるを言へば、この地事
同ゆるを記つて改改に道す、然る、えを前より自由改正の寺を、後ある
堂首と推して大同団法を築いたことが、中央の、新河の、
寺から、持道子があつたが、自分も、と拒絶して漸やく、
一と、甚だ強弱する、団法も自由を、今四で、
解を、と、同ゆるを見取つた、自分も、味方、概して大同団法、
身を、飲く、美と、注、
と自分も、奮闘して、此の寺の、事から、同ゆる、漸く、改改の、
い、来り、新河、大、同、連、と、同、ゆる、と、二、派、と、別、れ、冬、
此寺の二派、

藤原

この、大、同、団、法、の、名、正、徳、つ、て、ある、
後、原、の、大、同、団、法、の、後、の、
費、を、
自分も、此、時、を、
改、進、論、を、
の、
ハ、
ハ、
の、
名、
越、

自分の政治運動の果てに中流の電回であつた。この電回の家
あり自分もその議論の中心に渡り、彼等と往復してを沈黙する。本
流の特色を得た位であつた。この時自分とて理解する。中流三
玉井と大いなるものを、自分の後援する。本流は他や坂口仁一ら
等も此地方の人であつた。自分も最初尾崎行雄の紹介で一年の契約の
新流の主要な人々を迎へて、その時社名は田村界隈の人で自分も
主婦の性といふ。自分もいふ。行はるる。政を漸定する。このころに
自分の政治運動の中心に渡り、彼等と往復してを沈黙する。本
流の特色を得た位であつた。この時自分とて理解する。中流三
玉井と大いなるものを、自分の後援する。本流は他や坂口仁一ら
等も此地方の人であつた。自分も最初尾崎行雄の紹介で一年の契約の
新流の主要な人々を迎へて、その時社名は田村界隈の人で自分も
主婦の性といふ。自分もいふ。行はるる。政を漸定する。このころに

藤原製

社の選挙の体は、右の形が起る。多くの編輯員は社長を信じて、こ
れが、自分が起る。自分もいふ。行はるる。政を漸定する。このころに
自分の政治運動の中心に渡り、彼等と往復してを沈黙する。本
流の特色を得た位であつた。この時自分とて理解する。中流三
玉井と大いなるものを、自分の後援する。本流は他や坂口仁一ら
等も此地方の人であつた。自分も最初尾崎行雄の紹介で一年の契約の
新流の主要な人々を迎へて、その時社名は田村界隈の人で自分も
主婦の性といふ。自分もいふ。行はるる。政を漸定する。このころに

の偶々家蔵の印書を取ら出せり。宋元の犀象
玉印留書三四冊あり。吳昌碩八十一歳の所の題字あり。平
湖葛氏傳樓畫珍苑とあり。褚德潤の序あり。此書を鑑
賞時犀象の印材の又玉質の比ふも思ひ、刻するに
も見せり。今何れに授き見らるる名家の印、甚れ多く、趙孟頫
の印、小歿人と全く彷彿ふに思ひ、多く、他は自分の親しむ
る名家の玉印を存し、左の如く

伏契 文徵明 米芾 黃鶴山樵 叔枝山 王蒙
華玄宰 叔明 田子高 傅雲龍 趙孟頫 許道周
昔あつて皆玉犀印と象犀印とを刻せり。又其人の死からぬ
は刻さる、由未定なり。秦漢の印の文を重んじ、宋元名家の印を
厭みず、かしく、著名の人の印の傳へるものなり。此の印譜の

藤原製

犀犀の材の又玉質の比ふも思ひ、刻するに
も見せり。今何れに授き見らるる名家の印、甚れ多く、趙孟頫
の印、小歿人と全く彷彿ふに思ひ、多く、他は自分の親しむ
る名家の玉印を存し、左の如く

○睡庵清秘錄(續)は浦上春琴の書。玩の書。骨董の起
源と集めり。漢文を序あり。一品毎に其の要略を説き、此の
稿本山陽の雄黄を流し、山陽の如く保甲に等し、金をとる、
春琴と山陽の交情を見せ、春琴の嗜好を窺ふ。一頁、此の文
字、昔地蔵の秘笈中あり、金蔵の秘笈と云ふこと、遺物と云
ふ、秘笈と云ふ、井龍之の跋、漢文、乙卯春、王山月とあり、
おら、推測するに、
時へし、單行本として出せり。何れの書の中にも、かくに
未だ、今、
得難きと云ふ、早大田中、
○此の漢宋の如く、
起る、
此の、
白分、

印紙の徴収もあつた。このやうな徴収は、今の税制では、今の税制では、
物に徴収する、取捨を慎まねばならぬと思ふ (七月二十一日)

○言明正風の反故の内が、舞の余と舞と舞の文を、その相
かゝるに、を、後れと、福の壽人が、許つた、其の文、正刊の言明正
舞の、載て、あつた、其の由、来、の、時、大、重、信、舞下、
修、う、れ、花、鏡、と、お、載、し、た、其、の、由、来、を、記、念、し、て、あ、つ、た、
けた、と、記、述、に、あ、つ、た、あ、つ、た、と、記、述、に、あ、つ、た、と、記、述、に、あ、つ、た、、
用、い、て、う、つ、た、と、記、述、に、あ、つ、た、あ、つ、た、と、記、述、に、あ、つ、た、、
て、あ、つ、た、

○日本も、あつた、ダイヤミントの、法、額、は、何、う、ま、と、一、億、二、三、千、萬、圓、あ、つ、た、と、云
ふ、外、債、権、の、為、め、を、米、圓、と、ま、う、た、と、云、ふ、の、を、先、に、五、米、利、和、の、
張、り、に、清、の、前、外、務、政、務、次、長、(留、三、郎)が、米、圓、向、上、の、相、談、に、比、否、今

舞の徴

五米利和の、舞、工、は、極、少、の、収、入、が、あ、つ、た、と、云、ふ、形、の、ダイヤミントの、需、用、が、あ、つ、た、
あ、つ、た、と、云、ふ、の、海、航、も、其、の、由、来、を、記、念、し、て、あ、つ、た、
か、ら、自、給、を、頼、ち、し、依、頼、を、ま、う、け、た、と、記、述、に、あ、つ、た、
て、め、に、外、債、権、の、為、め、を、米、圓、と、ま、う、た、と、云、ふ、の、を、先、に、五、米、利、和、の、
張、り、に、清、の、前、外、務、政、務、次、長、(留、三、郎)が、米、圓、向、上、の、相、談、に、比、否、今

○目今公性年事都に浮在（たれ）毎口長巻を清く白虎の非を品と銘くし購
ひ得んことあるは其一は心城録の千種百花清道は雷々に加筆があるふふと云ふ
紙二書き一冊さうさるれしむ他の一は田能村世田が長崎より赴いた時花中の
ことや長崎の安来の後抄や安来の出書とあり砲形の手を記すことや
津崎の唐人支那の家書らしき書き記し詞子の太一に無うれと云ふ
一丈子及び長崎のありたか人は二品を著して家書と云ふ唯れ手紙と
ハ稀書複製のふむ世田の臨駕日記を複製してこの夕に成す所として
出ると時々の玉尾に可月此手紙をも附せん今ハ其の複製を未だ成し

様印

と居りや又ひある世田の長巻味のあるは長崎のあこんの都ひある此
と居りや又ひある世田の長巻味のあるは長崎のあこんの都ひある此
と居りや又ひある世田の長巻味のあるは長崎のあこんの都ひある此

此元の家書集は古の教目録事十九十一の版活字初と二部
より七巻の中し事おく美観は其は他飲食衣冠と云美事大
十の杜松は生けりる居ぬさか同天下銘集は家何んか居
山後の家書集は先づ居る海心地と竹見一と居る
下計りも今まむ録はさうさるれしむ他の一は田能村世田が長崎より赴いた時花中の
ことや長崎の安来の後抄や安来の出書とあり砲形の手を記すことや
津崎の唐人支那の家書らしき書き記し詞子の太一に無うれと云ふ
一丈子及び長崎のありたか人は二品を著して家書と云ふ唯れ手紙と

此此は日遊の私め是も此の印初めを減ん大悦に清くす
居の具日に見付けんき後居る少日工夫ハ又別れ一程と出する
外はよきし唯の文計ニテモ一此の印は先づ春徳寺にて

○昨今少くも家々も物次漸々久遠を告げぬるを、勢ひ粗合の口を造り
ぬらうぬ、僕らもい人は内々苦悩を喰ひてゐるが、實は粗合の仕舞はる

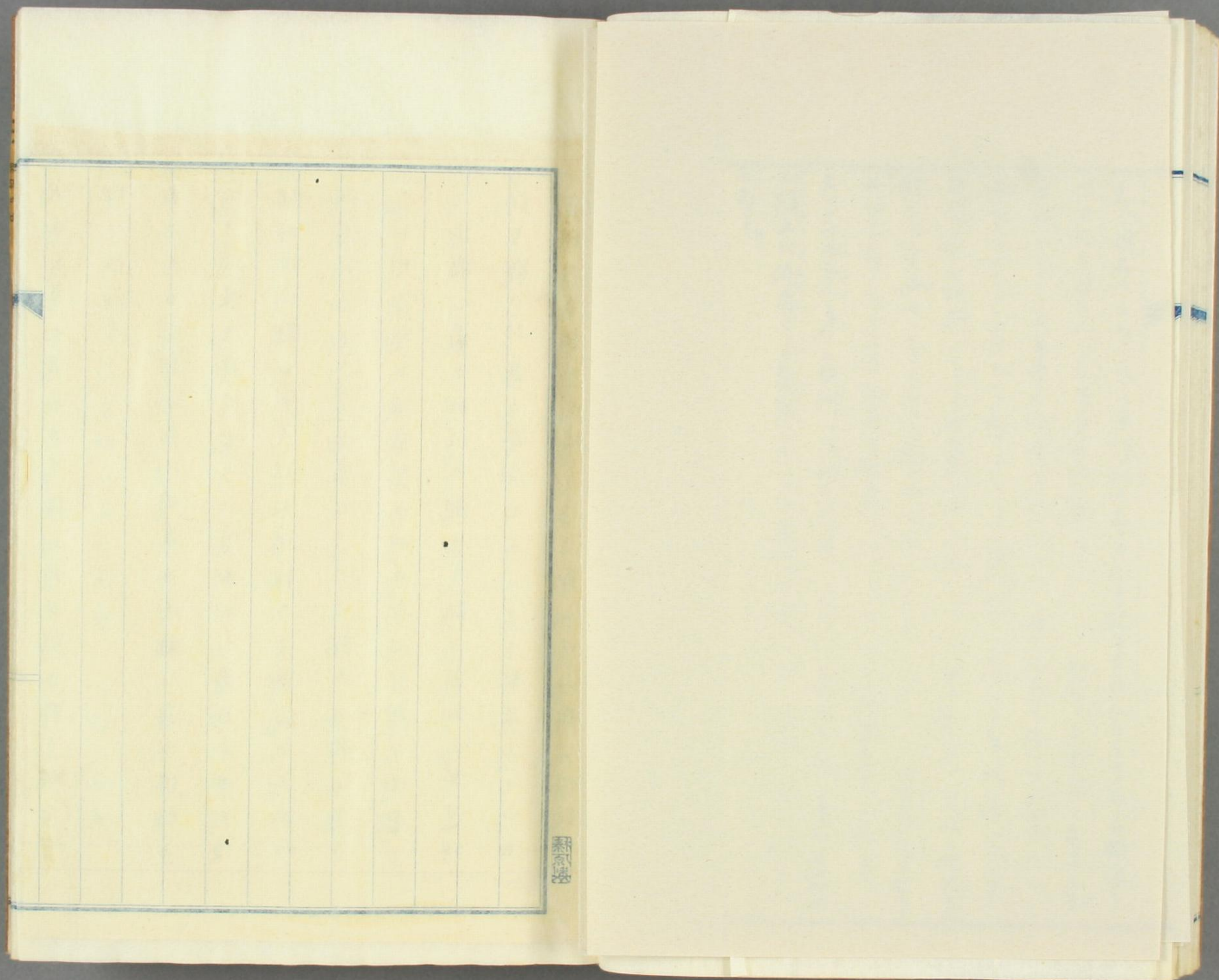
藤原製

い人が遠くへ行つて、
うてり、新う不平もさう、まがが為、
やい、月分もい、字ん在家、生れん、
十二三才、
入つたこと、
漢字、
つて不、
の、
て、
大、
そ、

冊を出版する時自らの相決り次第に元著者として取扱ひたいが、
著者が十数回の中二納められた。定作随筆集と云ふは大抵有り解
九比随筆の録を打たぬと限つておれ、改題は變化のしつとを造城と四巻と
破つたにあらう。元著者^生田島利人との主宰と多くの未刊を未刊に中
大部の随筆もまた元著者十巻を撰んだことと云ふ。新河村の在京
記者と数回より随筆と筆記とを連続したることか、
北原の随筆も自ら執筆して随筆二面を撰載したこともあつた。大隈
の著者もこの時急遽差の返りつとあり、高橋梅村が大隈著一
言一行も自らの改題と著者印を随筆とある。此著の経歴は
世間から自今を随筆定と見たり、或は随筆の王と呼ばるるものもあつた。心
程の難読のしつと未草や書るもの難読もも、稿をよめて十式稿
の随筆と出版最後の随筆として、録生也就と山田房と出版した。

藤原製

其以後と随筆とに筆を把り、稿をよめられたりや、
著者のいふところから、
すゝことゝ、
山崎の二十
二十巻の内より、
著者、
著者の死後、
著者の死後、



張家驊

大正七年九月廿日午後七時半波多野宮相を官
邸に往訪す
去十三日宮相が在小田原の山縣公爵を往訪し
たる結果を聞きたるに宮相曰公爵は今回以後
継内閣問題に付ては大隈侯を御召の上御下
問遊以さる、方至當取りとの説を主持せらる
、に因り即日帰京翌十四日寺内首相に面會し
て山縣公爵と相談の顛末を語り首相の早速拜
謁を願ひ辭意を奏聞せんことを勸告し十二日
宮相が首相に面接したる節には山縣公協議を

尽し内輪の準備相整ふまでは拜謁奏聞の事姑
らく見合せられ然るへしと宮相より注告した
るが爲に首相は其意見に従ひ差控居宮相より
山縣公と相談の結果を待受居りたり寺内首相
は即日参内辭意を奏聞に及はれたり松方西園
寺の両侯には前日に寺内首相より書面を送り
辭意を漏さぬ居り而して今や寺内首相の拜謁
あり依りて松方侯に至急帰京を命せられたり
松方侯参内の節宮相は直に面會して在小田原
の山縣公を往訪して元老會議に召さるゝ人々

の範圍柱手續等に付相談したる結果を親しく
詳述し山縣公の意見にては今回の事には必ず
大隈侯を以て御召にならざる方至當なりとの説あり
ことを傳へたるに松方は佛然色を作して大隈
侯御召の事に反對し萬一大隈侯を召さざりし事
にたれば其日自分は参内せざるべしとまで強
硬に異論を主張せられたり然るに幸に山縣松
方の両元老と大隈西園寺の両侯とを以て一堂
に會同せしむることを為すべしと各々別に召
されし御下問の手續に運ぶことに決し居たれ

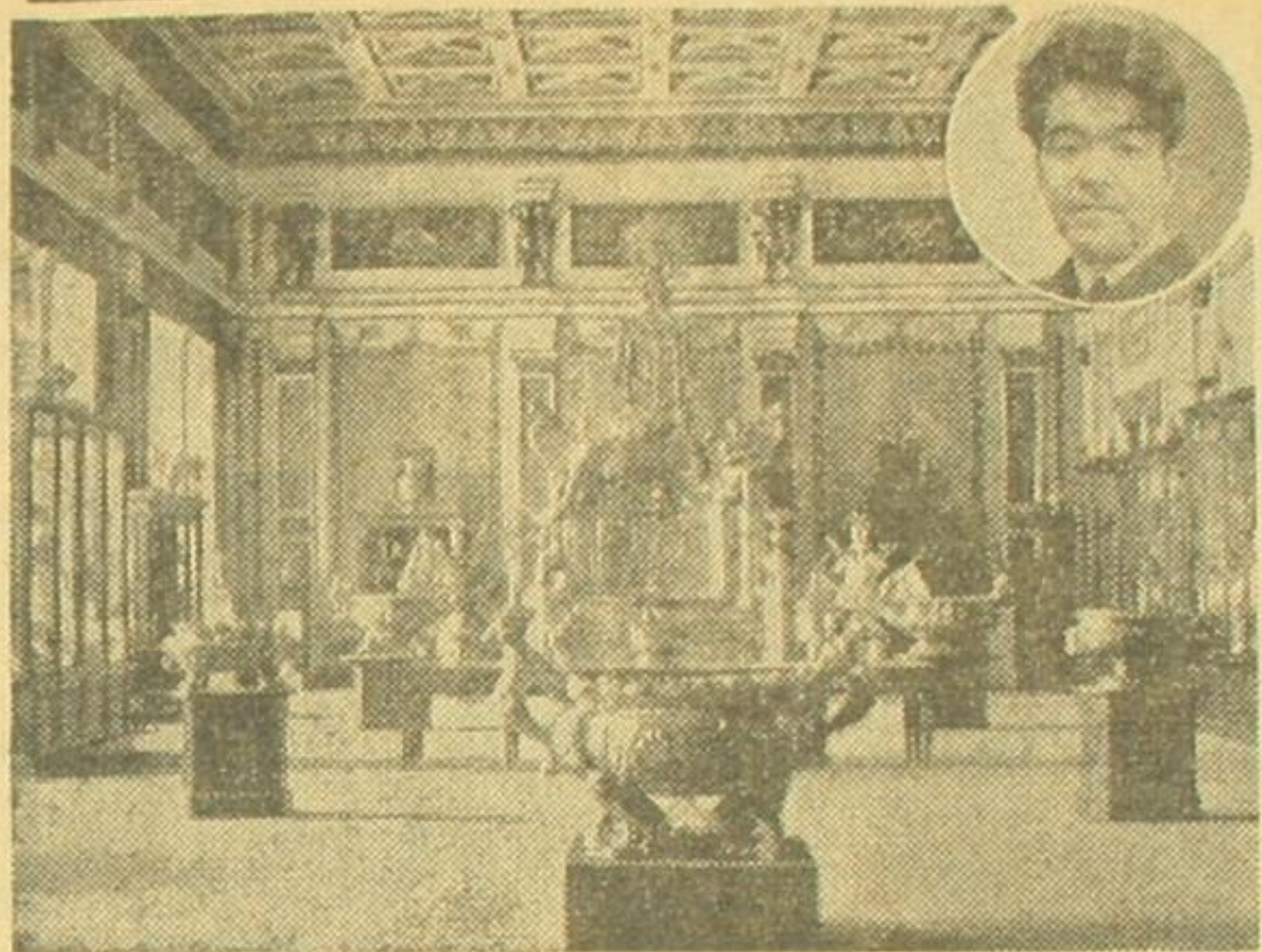
は最初寺内首相の参内辭職の敷奏ありたりか
為に先づ松方侯を召され御下問になり續け
山縣公を召され同様の御下問あり山縣公が御
前を下り来りたりを見て松方侯の再び御前に
罷出たり際山縣公は自分は是非大隈侯を召さ
れましては世間に対しても宜しからず能く松
方侯へ説得すべしと自分には私語せられたり
大隈侯が御召に依りて昨日参内拜謁仰付られ
前同様の御下問ありたり節大隈侯は刻下内外
りては命し此多事の寺に當りては裁見惠望

あつ少壯有為の者に非ざれば國政を擧げて之
に付托すべからずとて維新當時の懷旧談を言
上し(此事は報知新聞に詳細登載あり殆ど之と
同一の事を言上したるものと見ゆ)元老の如き
老朽は最早何の用をも為さずと極論し殊に山
縣公に對しては口を極めて痛責し不忠不臣の
至りと切論したる由其大要を摘撫すれば山縣
は近來世間より大御所と稱せらるゝまては權
力を一身に集め專恣橫暴列らざるなく大御所
と稱せらるゝを見て却て意氣揚々として至尊
に對し奉り毫も憚るゝ意なし宮廷の内外に子
弟親党を配置して權を乘し私を營み至誠國に
奉ずるの心は一點も彼の胸中に存することなし
く現に樞府の議長に任してより歳年を経るも
殆ど出席したることあらず過日全國に涉りし
暴動の起りたる際殊に其騷亂に鞏毅の下にま
し強蔓したるに當り乍恐主上陛下には御軫念
の餘り日光より還幸遊され一同恐懼の至に堪
へざる折山縣は天機伺にも参内せず世間の騷
動を雲煙過眼に附し去り悠々小田原の別業に

閑日月を送り殊に暴動鎮壓の為收用令を樞府
の議に付せらるゝに當り 陛下には酷暑の折
柄にも拘はらず不時の會議に 臨御遊された
る折も山縣は現に議長の職に居りたる等不
臣不忠言語に飽したる次等なり 柘方も内大臣
の職に居りながら過日暴動の際には山縣同様
別荘に閑居して御前に伺候せざる如き不忠不
臣の所為たることは天下の指摘して止まざる
所是等の輩が元老と稱して天下の政治を左右
せんとするに至りしは實に告歎の至りに堪へ
ず尚御下問の事は篤と考慮の上更に言上すへ
きに依り一兩日御猶禱を願ひ来り云々
右大隈侯の 御前に於ける言上は四十五分
間に渉り其間 陛下には靜聴遊はされ言上の
次第は逐一波多野宮内大臣にも申聞置へき 旨
御決断在らせられたり
大隈侯は 御前を退きて自分を官房に訪はれ
右言上の次第を再び演説せられ御下問に對し
奉りては更に書面を以て奏上すへしとて叙上
の通り 御前に於て拜述せられし事柄より御

下問に對する奉答の事また書面を以てす積
た子やに察せられたるに因り自らは文書起草
等の為更に時日の遷延を未すは事態の進行に
便ならずざるを憂慮し此際特に書面を以てせら
るゝに及はす早速口上を以て奉答せらるゝ様
勸告したるに大隈侯も之を快諾し左らは貴論
に従ひ早速奉答する事に決心すへしとて乃
今日再び参内拜謁を願はれ奉答せられたる取
第あり

本日奉答の趣意は憲改上の理義よりすべし
際加藤高明を以て後継内閣を組織せしめらる
る方至當の順序なりとて加藤子爵の識見竝に
歴を賞揚せられたり然れども過渡の時機に於
て單に理義にのみ拘泥すへからざるものあり
は今回西園寺侯爵に大命を下され候をし
思ふ存分に適材を網羅して内閣を組織せしめ
られ然るへしと言上せられたり
折節杉方侯も参内し居られたるに因り大隈侯
は杉方侯とて面會して言上の次第を申入られ
たりと聞く



赤色文化の異彩 豪華な美術館

民族の統一に利用

赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。

赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。

赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。

ソ聯歐露を失はば

経済的に存立するか

ソ聯のスターリン... 経済的に存立するか... 赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。

赤色文化の異彩、豪華な美術館、民族の統一に利用。

リ政府結局泣き入り

モスクワで脚くとスターリン首相の駐はシベリヤの中央ノヴォシビルスクあたり

へてある。一年たつたらシベリヤ露道も開通するたらうとあるドイツ人はいつてゐた。野放図といふ

シベリスが、呑ん氣といふが。しかし、と

へ逃げ込みて、今までのドイツの露道は

みな腐つてゐるから仕方がない。

ポーランド戦でも、バルカン戦

でも、みな露道の通り、一つは二

週間、一つは二ヶ月以内にピタッ

が、ドイツはピタッと進んでゐる。ソ

聯戦も恐らくドイツの作戦計画ど

通りに進行し終つてゐると考へるの

が露道のやうである。

戦大洲欧た見の私

下

獨の兵力・余裕綽々

さうすると、ドイツにとつてあ

府、武器と残る大きな問題は英島國であ

る。これは何れ攻めにかゝらねば

ならぬ。米國が自ら自と戦の先き

のアイスランドまで進出してき

た。放つて置くわけに行かぬたら

う。ソ聯との戦争中、いやそ

れをしはに米國が進出してきたの

だ。ドイツはいはゆる「正面作戦

ことは何でもない。露道をはじ

める仕事である。始めさへすれば

十日で片づくといつてゐる。

ドイツには今一千万余の動員兵

力がある。大きく見越つてソ聯で

三百万を使ふとしても、なほ七百

万失業状態にある。この中から英

國攻めに五、六十万動員するの

ことは何でもない。露道をはじ

める仕事である。始めさへすれば

十日で片づくといつてゐる。

ドイツには今一千万余の動員兵

力がある。大きく見越つてソ聯で

三百万を使ふとしても、なほ七百

英上陸いつでも敢行

歐洲共榮圈 出來たも同然

本社前歐洲特派員 大原武夫

でもあり、手口暗たらう、と考

へる人もあふんある。しかし、

ドイツに於て、私たちの見たとこ

ろは全くそれと違ふ。英國へは、

ドイツ軍はいつでも上陸できる。

ソ聯との戦争をやりながらでも

上陸できる。今やあらゆる準備が

整つてゐる。やれば、いつでも可

能である。英國への上陸作戦は何でも

なされる。今やあらゆる準備が整

つてゐる。やれば、いつでも可

能である。英國への上陸作戦は何でも

なされる。今やあらゆる準備が整

つてゐる。やれば、いつでも可

能である。英國への上陸作戦は何でも

なされる。今やあらゆる準備が整

つてゐる。やれば、いつでも可

能である。英國への上陸作戦は何でも

なされる。今やあらゆる準備が整

つてゐる。やれば、いつでも可

能である。英國への上陸作戦は何でも

なされる。今やあらゆる準備が整

つてゐる。やれば、いつでも可



米の遠吠痛くなし

ふ有様である。たゞ米軍のアイ

ランド進軍はいろいろの意味で

目ざはりである。ドイツは放つて

置けないとして、この夏あたり上

陸軍をはじめかも知れない、や

るなら夏から初秋にかけてが最も

適当である。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

を攻撃する。勿論ドイツは英島國

